

令和2年度決算概要

目 次

I	令和2年度決算の総括	P. 1
1	予算の状況	P. 1
2	決算の特徴	P. 2
II	令和2年度決算の状況	P. 3
1	概況	P. 3
2	一般会計	P. 3
	(1) 歳入	P. 5
	(2) 歳出	P. 6
3	特別会計	P. 8
III	令和2年度健全化判断比率等	P. 9
1	健全化判断比率	P. 9
2	資金不足比率	P. 11
	[参考資料]	
参考1	決算における財政指標等	P. 12
参考2	基金残高の状況	P. 12
参考3	市債残高の状況	P. 12
参考4	財政調整基金、基金借入残高、 市債残高の推移	P. 13
参考5	市税等の収納状況	P. 14
参考6	債権放棄の状況	P. 15

I 令和2年度決算の総括

1 予算の状況

(1) 当初予算編成方針

- ・ 財政健全化に向けた取組み及び行政改革の推進
財政健全化プラン及び行政改革の取組みを着実に推進するとともに、改善策については的確に予算に反映させることとし、特に、既存の事務事業については、適宜、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図る。
- ・ 第3次実施計画事業等の推進
最終年度を迎える第3次実施計画について、事業費の精査を行ったうえで事業の着実な推進を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、大会を契機とした社会変容を見据え、地方創生など本市のさらなる発展に向けた取組みを推進する。
さらに、令和3年1月1日に本市が市制100周年を迎えることから、都市の成長の歩みを振り返り、未来へ継承、発展させていく機会となるよう事業を推進する。
- ・ 災害に強いまちづくりの推進
近年、全国的に大規模な自然災害が頻発していることや令和元年の台風及び大雨により、本市各地でも大きな被害を受けたことを踏まえ、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりをより一層推進する。

(2) 補正予算及び予算執行

予算の執行にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症対策を機動的に実施するため、一般会計で計11回にわたる補正予算を編成した。

感染症による税収等への影響や国庫補助金及び地方交付税等について国の動向を注視するとともに、第3期財政健全化プランに掲げた主要債務総額の削減に取り組む必要があったことから、歳入確保に万全を期すことはもとより、歳出においても、感染症対策に適切に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的な予算執行に努めた。

2 決算の特徴

(1) 実質収支の確保

一般会計では、歳入において、市税が予算に比べ増収となったことや、新型コロナウイルス感染症対応に係る国の財源措置を積極的に活用したこと、また、歳出においては、効率的な予算執行に努めた結果、実質収支は前年度並みの57億2,400万円となった。

表1 一般会計実質収支の推移

(単位：百万円)

区 分	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
実 質 収 支	5,724	5,840	2,446	3,152	4,827
対前年度増減額	△ 116	3,394	△ 706	△ 1,675	286

(2) 将来負担の着実な低減

第3期財政健全化プラン（H30～R3）の主要目標として掲げた主要債務総額の削減については、適正規模の市債発行、債務負担行為設定の抑制、基金借入残高の削減に努めたことから、現段階で、令和3年度までの削減目標を超える結果となった。

また、市債残高については、全会計で対前年度比31億円の削減となり、削減幅が減少したものの、10年連続で削減した。

表2 主要債務総額の状況

(単位：億円)

項 目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	R2-H28
建設事業債等残高 (普通会計)	4,339	4,347	4,387	4,551	4,733	△ 394
債務負担行為支出予定額 (普通会計、建設事業分)	106	79	112	145	191	△ 85
基金借入金残高	237	247	257	267	287	△ 50
国民健康保険事業 累積赤字額	0	0	0	0	55	△ 55
主要債務総額(※)	4,682	4,673	4,756	4,963	5,266	△ 584

(※)プランでは、平成28年度の5,266億円を、令和3年度までに4,800億円

程度まで削減することが目標

表3 市債残高(全会計)の推移

(単位：億円)

区 分	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
年 度 末 残 高	9,701	9,732	9,791	9,941	10,061	10,181	10,314	10,453
対前年度増減額	△ 31	△ 59	△ 150	△ 120	△ 120	△ 133	△ 139	△ 128

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

感染拡大防止対策を徹底し、市民の健康と暮らしを守るとともに、地域経済の回復を図る取組み等を実施した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策経費 114,280百万円 (167事業)
(主な取組み)
- 特別定額給付金 98,559百万円
- GIGAスクール構想の実現 4,443百万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金 2,108百万円

Ⅱ 令和2年度決算の状況

1 概況

表4 会計別歳入・歳出決算額及び実質収支

(単位：百万円)

会 計		歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
一 般 会 計		576,772	570,189	6,583	859	5,724
特別会計(14会計)小計		315,728	313,797	1,931	60	1,871
会 計		収入額	支出額	形式収支	当年度純損益(税抜き)	累積欠損金(税抜き)
企業会計 (3会計)	収益的収支	55,312	52,835	2,477	1,841	
	病 院	23,367	22,210	1,157	1,156	△ 7,434
	資本的収支	19,005	31,756	△ 12,751		
全 会 計 合 計		966,816	968,576			
< 参 考 > 普 通 会 計		582,056	575,202	6,854	1,133	5,721

※1 各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計と一致しない場合がある。

※2 企業会計の資本的収支の不足額は、内部留保資金等に対応した。

2 一般会計

表5-1 一般会計歳入・歳出決算額及び実質収支(対前年度比較)

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率(%)
予算現額	621,525	491,503	130,022	26.5
歳入決算額 (A)	576,772	458,043	118,729	25.9
歳出決算額 (B)	570,189	451,047	119,142	26.4
形式収支 (C)=(A)-(B)	6,583	6,996	△ 413	△ 5.9
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	859	1,156	△ 297	△ 25.7
実質収支 (C)-(D)	5,724	5,840	△ 116	△ 2.0

表5-2 一般会計歳入決算額（対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)
自主財源	264,496	260,640	△ 3,856
市税	200,600	205,620	5,020
諸収入	33,912	30,723	△ 3,189
使用料・手数料	10,706	9,168	△ 1,538
繰越金	6,996	6,996	0
繰入金	5,422	3,087	△ 2,335
財産収入	4,343	2,708	△ 1,635
その他	2,517	2,338	△ 179
依存財源	357,029	316,132	△ 40,897
国庫支出金	206,699	194,630	△ 12,069
市債	73,625	50,416	△ 23,209
県支出金	26,470	22,929	△ 3,541
地方消費税交付金	21,925	21,702	△ 223
地方交付税	14,638	13,204	△ 1,434
法人事業税交付金	1,242	1,526	284
その他	12,430	11,725	△ 705
合 計	621,525	576,772	△ 44,753

表5-3 一般会計歳出決算額（目的別、対予算比較）

（単位：百万円）

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)
民 生 費	180,359	172,014	702	7,643
総 務 費	138,924	135,347	529	3,048
教 育 費	91,846	77,294	8,172	6,380
土 木 費	65,371	51,853	8,619	4,899
公 債 費	50,041	49,747	-	294
衛 生 費	43,403	37,381	2,959	3,063
商 工 費	31,103	28,074	7	3,022
消 防 費	12,909	12,204	-	705
災 害 復 旧 費	2,516	1,662	152	702
農 林 水 産 業 費	2,399	2,169	-	230
議 会 費	1,307	1,207	-	100
諸 支 出 金	1,045	1,016	-	29
労 働 費	248	221	-	27
予 備 費	54	-	-	54
合 計	621,525	570,189	21,140	30,196

(1) 歳入

表6 一般会計歳入決算額 (対前年度比較)

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
自主財源	260,640	45.2%	264,325	57.7%	△ 3,685	△ 1.4%
市税	205,620	35.7%	202,584	44.2%	3,036	1.5%
諸収入	30,723	5.3%	36,335	8.0%	△ 5,612	△ 15.4%
使用料・手数料	9,168	1.6%	10,396	2.3%	△ 1,228	△ 11.8%
繰越金	6,996	1.2%	3,317	0.7%	3,679	110.9%
繰入金	3,087	0.5%	1,947	0.4%	1,140	58.5%
財産収入	2,708	0.5%	6,952	1.5%	△ 4,244	△ 61.0%
その他	2,338	0.4%	2,794	0.6%	△ 456	△ 16.3%
依存財源	316,132	54.8%	193,718	42.3%	122,414	63.2%
国庫支出金	194,630	33.7%	79,861	17.4%	114,769	143.7%
市債	50,416	8.7%	49,287	10.8%	1,129	2.3%
県支出金	22,929	4.0%	19,639	4.3%	3,290	16.8%
地方消費税交付金	21,702	3.8%	18,003	3.9%	3,699	20.5%
地方交付税	13,204	2.3%	13,739	3.0%	△ 535	△ 3.9%
法人事業税交付金	1,526	0.3%	-	-	1,526	皆増
その他	11,725	2.0%	13,189	2.9%	△ 1,464	△ 11.1%
合 計	576,772	100.0%	458,043	100.0%	118,729	25.9%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、() は対前年度増減額

【自主財源】

◎市税 ※徴収率97.6% (R1 : 97.9%)

・個人市民税	95,850	(5,132)
・法人市民税	14,860	(△ 2,339)

◎諸収入

・中小企業資金融資預託金収入	20,500	(△ 4,400)
----------------	--------	------------

◎財産収入

・土地売払収入	1,879	(△ 4,057)
---------	-------	------------

【依存財源】

◎国庫支出金

・特別定額給付金給付事業費収入	98,559	(98,559)
・子ども・子育て支援給付費収入	10,101	(2,011)
・地方創生臨時交付金収入	7,700	(7,700)

◎市債

・建設事業債	32,361	(1,329)
・減収補填債	1,750	(1,210)
・猶予特例債	1,640	(1,640)
・臨時財政対策債	14,665	(△ 3,050)

◎県支出金

・子ども・子育て支援給付費収入	4,624	(798)
・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援 交付金収入	769	(769)

◎地方消費税交付金

21,702	(3,699)
(うち地方消費税の税率引き上げに伴う影響額)	(3,946)

◎法人事業税交付金

1,526	(1,526)
-------	----------

(2) 歳出

ア 目的別

表7 一般会計歳出決算額（目的別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
民 生 費	172,014	30.2%	162,795	36.1%	9,219	5.7%
総 務 費	135,347	23.7%	32,102	7.1%	103,245	321.6%
教 育 費	77,294	13.6%	70,993	15.7%	6,301	8.9%
土 木 費	51,853	9.1%	47,590	10.6%	4,263	9.0%
公 債 費	49,747	8.7%	50,910	11.3%	△ 1,163	△ 2.3%
衛 生 費	37,381	6.6%	34,529	7.7%	2,852	8.3%
商 工 費	28,074	4.9%	32,175	7.1%	△ 4,101	△ 12.7%
消 防 費	12,204	2.1%	12,847	2.8%	△ 643	△ 5.0%
農 林 水 産 業 費	2,169	0.4%	2,072	0.5%	97	4.7%
災 害 復 旧 費	1,662	0.3%	2,565	0.6%	△ 903	△ 35.2%
議 会 費	1,207	0.2%	1,205	0.3%	2	0.2%
諸 支 出 金	1,016	0.2%	1,064	0.2%	△ 48	△ 4.5%
労 働 費	221	0.0%	200	0.0%	21	10.8%
合 計	570,189	100.0%	451,047	100.0%	119,142	26.4%

<増減の主な内訳> 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

◎民生費

・子ども・子育て支援給付事業費	21,255	(1,961)
・子育て支援施設等利用給付事業費	2,722	(1,338)
・子育て世帯への臨時特別給付費	2,108	(2,108)

◎総務費

・特別定額給付金	98,559	(98,559)
・新庁舎整備事業費	3,821	(3,624)

◎教育費

・情報教育推進整備費（GIGAスクール構想）	4,443	(4,443)
・教育情報ネットワーク（CABINET）更新	1,064	(798)

◎土木費

・市有建築物保全計画事業費	2,446	(1,083)
・東日本大震災復興交付金基金返還金	952	(952)

◎公債費

・利子	3,392	(△ 1,015)
・元金	46,143	(△ 92)

◎衛生費

・新型コロナウイルス感染症対策経費	2,289	(2,274)
-------------------	-------	----------

◎商工費

・中小企業資金融資預託貸付金	20,500	(△ 4,400)
・ひとづくり応援講座等利用促進	1,124	(1,124)

イ 性質別

表8 一般会計歳出決算額（性質別、対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	263,061	46.1%	254,906	56.5%	8,155	3.2%
人件費	95,654	16.8%	92,108	20.4%	3,546	3.9%
扶助費	117,872	20.6%	112,154	24.9%	5,718	5.1%
公債費	49,535	8.7%	50,644	11.2%	△ 1,109	△ 2.2%
投資的経費	49,074	8.6%	43,969	9.8%	5,105	11.6%
普通建設（補助）事業費	19,112	3.4%	14,952	3.3%	4,160	27.8%
普通建設（単独）事業費	28,173	4.9%	26,256	5.9%	1,917	7.3%
災害復旧費	1,789	0.3%	2,761	0.6%	△ 972	△ 35.2%
その他の経費	258,054	45.3%	152,172	33.7%	105,882	69.6%
物件費	54,440	9.6%	48,097	10.7%	6,343	13.2%
維持補修費	9,075	1.6%	8,237	1.8%	838	10.2%
補助費等	128,648	22.6%	27,100	6.0%	101,548	374.7%
積立金	5,871	1.0%	3,362	0.7%	2,509	74.6%
投資・出資・貸付金	25,800	4.5%	30,751	6.8%	△ 4,951	△ 16.1%
繰出金	34,220	6.0%	34,625	7.7%	△ 405	△ 1.2%
合 計	570,189	100.0%	451,047	100.0%	119,142	26.4%

＜増減の主な内訳＞ 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

【義務的経費】

◎人件費

- ・会計年度任用職員人件費 5,881 (5,881)
- （うち会計年度任用職員制度移行に伴う影響額 (3,674))

◎扶助費

- ・子ども・子育て支援給付事業費 21,255 (1,961)
- ・子育て支援施設等利用給付事業費 2,722 (1,338)
- ・子育て世帯への臨時特別給付費 2,026 (2,026)

◎公債費

- ・利子 3,392 (△ 1,015)
- ・元金 46,143 (△ 92)

【投資的経費】

◎普通建設（補助）事業費

- ・情報教育推進整備費（GIGAスクール構想） 4,407 (4,407)
- ・（仮称）千葉公園体育館整備 497 (497)

◎普通建設（単独）事業費

- ・新庁舎整備事業費 3,821 (3,624)
- ・美術館整備事業費 44 (△ 2,219)

◎災害復旧費

- ・学校施設災害復旧費 2 (△ 803)
- ・道路災害復旧費 445 (△ 295)

【その他の経費】

◎物件費

- ・小・中学校管理運営費 4,433 (1,313)
- ・特別定額給付金給付事務費 1,422 (1,422)
- ・ひとづくり応援講座等利用促進 1,101 (1,101)

◎補助費等

- ・特別定額給付金 97,118 (97,118)

3 特別会計（歳出決算額）

表9 特別会計歳出決算状況（会計別、対前年度比較）

（単位：百万円）

会計	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
1 国民健康保険	79,334	82,789	△ 3,455	△ 4.2 %
2 介護保険	70,510	67,848	2,662	3.9 %
3 後期高齢者医療	12,672	11,640	1,032	8.9 %
4 母子父子寡婦福祉資金貸付	200	238	△ 38	△ 16.1 %
5 霊園	758	810	△ 52	△ 6.4 %
6 農業集落排水	989	576	413	71.6 %
7 競輪	8,133	10,742	△ 2,609	△ 24.3 %
8 地方卸売市場	1,028	924	104	11.3 %
9 都市計画土地区画整理	539	583	△ 44	△ 7.6 %
10 市街地再開発	1,050	1,540	△ 490	△ 31.8 %
11 動物公園	1,587	1,281	306	23.9 %
12 公共用地取得	1,085	2,263	△ 1,178	△ 52.1 %
13 学校給食	8,378	7,942	436	5.5 %
14 公債管理	127,533	164,487	△ 36,954	△ 22.5 %
特別会計（14会計）合計	313,797	353,665	△ 39,868	△ 11.3 %
1 病院	25,309	24,722	587	2.4 %
2 下水道	55,686	54,272	1,414	2.6 %
3 水道	3,595	3,567	28	0.8 %
企業会計（3会計）合計	84,590	82,562	2,028	2.5 %

※各会計毎に表示単位未満を四捨五入してあるので、合計が一致しない場合がある。

＜主な事業＞ 単位：百万円、（ ）は対前年度増減額

（1）国民健康保険

- ・保険給付費 53,717 （ △ 2,656）
- ・国民健康保険事業費納付金 23,129 （ △ 949）

（2）介護保険

- ・保険給付費 65,417 （ 2,397）
- ・介護給付費負担金等償還金 762 （ 426）

（3）競輪

- ・開催費 7,678 （ △ 1,083）
- ・千葉競輪場除却費負担金 67 （ △ 864）

（4）公債管理

- ・元金 90,874 （ △ 35,939）
- ・利子 7,916 （ △ 1,354）

（5）下水道

- ・収益的支出 28,535 （ 41）
- ・資本的支出 27,151 （ 1,373）

Ⅲ 令和2年度健全化判断比率等

1 健全化判断比率

表10 健全化判断比率（対前年度比較）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度	—	—	11.8	128.8
令和元年度	—	—	12.9	138.3
増 減	—	—	△ 1.1	△ 9.5
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(1) **実質赤字比率** ⇒ 一般会計等の実質収支における赤字額の標準財政規模^{*}に対する割合

ア 対象会計：一般会計等

〔 一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、霊園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、公共用地取得事業、学校給食事業、公債管理 〕

イ 算定式：一般会計等実質赤字額／標準財政規模

ウ 算定結果：一般会計等の実質収支が5,721百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

※標準財政規模… 地方公共団体における一般財源の標準的な規模を示すものであり、普通交付税の算定における標準税収入額等（市税、地方譲与税など）、普通交付税交付額、臨時財政対策債発行可能額を合算したものの。

(2) **連結実質赤字比率** ⇒ 全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合

ア 対象会計：全18会計

イ 算定式：連結実質赤字額／標準財政規模

ウ 連結実質赤字額：(実質赤字額＋企業会計資金不足額)－(実質黒字額＋企業会計資金剰余額)

$$\begin{aligned} \text{エ 係 数} &: \frac{(0\text{百万円}+0\text{百万円}) - (7,379\text{百万円}+4,032\text{百万円})}{254,977\text{百万円}} \\ &= \frac{\Delta 11,411\text{百万円}}{254,977\text{百万円}} = \underline{\underline{\Delta 4.47\%}} \end{aligned}$$

オ 算定結果：一般会計等において実質黒字額5,721百万円となったほか、病院事業会計において企業会計資金剰余額が2,924百万円となったことなどから、連結実質収支が11,411百万円の黒字となったため、比率は発生しない。

(3) **実質公債費比率** ⇒ 公債費等の標準財政規模に対する割合

ア 対象会計：公債費等の償還を有する会計

〔 一般会計、霊園事業、都市計画土地地区画整理事業、市街地再開発事業、
公共用地取得事業、公債管理、農業集落排水事業、地方卸売市場事業、
動物公園事業、病院事業、下水道事業、水道事業 〕

イ 算定式：
$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}^{\ast}) - (\text{特定財源} + \text{交付税算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費}}$$
 の3か年平均

※準元利償還金…企業会計の元利償還金に対する繰出金や債務負担行為の償還金など。

ウ 係数：
$$\frac{(26,250\text{百万円} + 38,147\text{百万円}) - (11,238\text{百万円} + 29,543\text{百万円})}{254,977\text{百万円} - 29,543\text{百万円}}$$

$$= \frac{23,616\text{百万円}}{225,434\text{百万円}} = \underline{10.48\%} \text{ (2年度単年度)}$$

3か年平均：
$$(30\text{年度} + R\text{元年度} + R2\text{年度}) / 3$$

$$= (12.44\% + 12.58\% + 10.48\%) / 3 = \underline{11.8\%} \text{ (少数点以下第2位切捨て)}$$

エ 算定結果：元利償還金の減などにより、単年度比率はR元年度に比べ2.10ポイント減の10.48%となり、3か年平均では1.1ポイント減少の11.8%となった。

(4) **将来負担比率** ⇒ 全会計と関係団体の将来負担債務の標準財政規模に対する割合

ア 対象：全18会計

イ 算定式：
$$(\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}) / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費})$$

ウ 係数：
$$\frac{1,013,383\text{百万円} - 722,975\text{百万円}}{254,977\text{百万円} - 29,543\text{百万円}}$$

$$= \frac{290,408\text{百万円}}{225,434\text{百万円}} = \underline{128.8\%}$$

エ 算定結果：充当可能財源の増（基金等）により「実質的な将来負担額」が減少したことなどから、R元年度から9.5ポイント減少し、128.8%となった。

2 資金不足比率

○ 資金不足比率 ⇒ 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する割合

(単位：%)

区 分	法適用			法非適用		
	病院事業	下水道事業	水道事業	農業集落排水事業	地方卸売市場事業	動物公園事業
令和2年度	—	—	—	—	—	—
令和元年度	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

ア 算定式：資金の不足額／事業の規模

※資金の不足額（法適用）：（流動負債－控除企業債等）－（流動資産－控除財源）
 （法非適用）：繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額

※事業の規模（法適用）：営業収益の額－受託工事収益の額
 （法非適用）：営業収益に相当する収入額－受託工事収益に相当する収入額

イ 算定結果：対象となる6会計全てで資金不足は生じないため、比率は発生しない。

<法適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 e/g (%) ※	資金不足額（資金不足を正数、資金剰余を負数で表記）					算入地方債 f	事業の規模 g
		e= (a-b)-(c-d)+f	流動負債 a	控除 企業債等 b	流動資産 c	控除財源 d		
病 院 事 業	—	△ 2,924	5,528	1,941	7,018	0	507	15,823
下 水 道 事 業	—	△ 964	20,243	16,900	4,307	0	0	17,491
水 道 事 業	—	△ 144	2,360	1,096	1,408	0	0	1,002

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

<法非適用>

(単位：百万円)

	資金不足比率 c/d (%) ※	資金不足額 c=a+b	事業の規模 d		
			繰上充用額 a	支払繰延額等 b	
農業集落排水事業	—	0	0	0	61
地方卸売市場事業	—	0	0	0	472
動物公園事業	—	0	0	0	282

※黒字の場合は、資金不足比率をハイフンで表示

参 考 资 料

〔 令和2年度
決算概要 〕

参考1 決算における財政指標等（普通会計）

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較
実質収支 (単位:百万円)	5,721	5,839	△ 118
標準財政規模 (単位:百万円)	254,977	247,107	7,870
財政力指数	0.932	0.931	0.001
実質収支比率	2.2%	2.4%	△ 0.2
経常収支比率	97.8%	98.5%	△ 0.7

参考2 基金残高の状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較	
全基金残高	146,999	137,125	9,874	
うち一般会計貸付金	23,740	24,740	△ 1,000	
主 な 基 金	財政調整基金	12,811	8,929	3,882
	市債管理基金	114,557	108,163	6,394
	うち一般会計貸付金	20,200	20,200	0

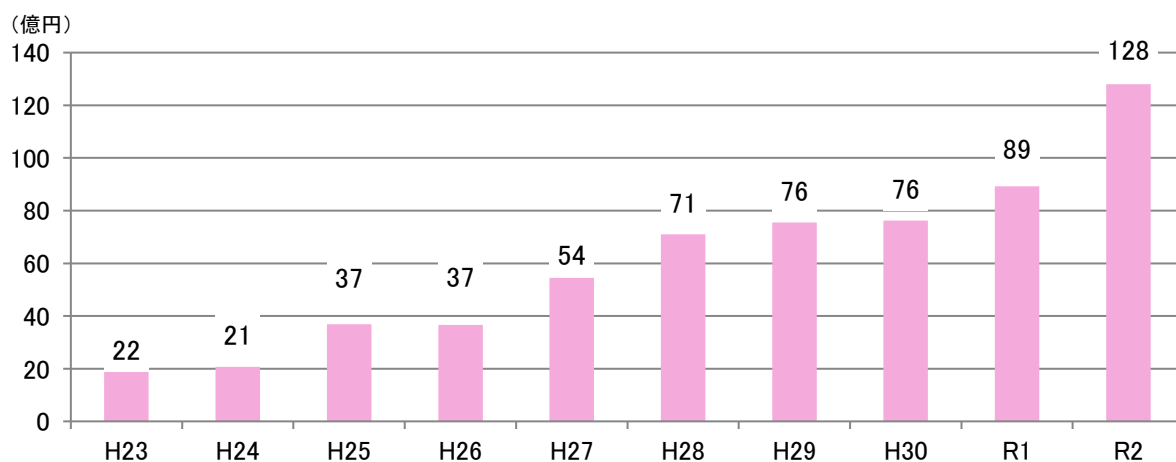
参考3 市債残高の状況

(単位:百万円)

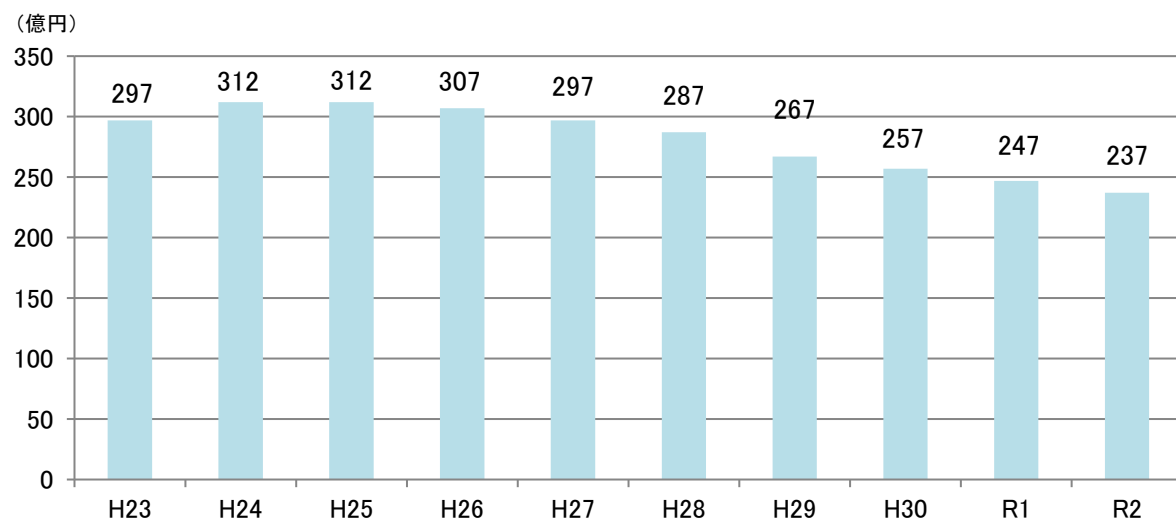
区 分	令和元年度末 現在高(A)	令和2年度 発行額	令和2年度 償還額	令和2年度末 現在高(B)	増減額 (B-A)
一般会計	685,372	50,416	46,143	689,645	4,273
特別会計	25,022	30,502	31,332	24,192	△ 830
企業会計	262,841	13,207	19,801	256,247	△ 6,594
合 計	973,235	94,125	97,276	970,084	△ 3,151
(参考) 普通会計	695,651	50,831	47,323	699,159	3,508

参考４ 財政調整基金残高、基金借入残高、市債残高の推移

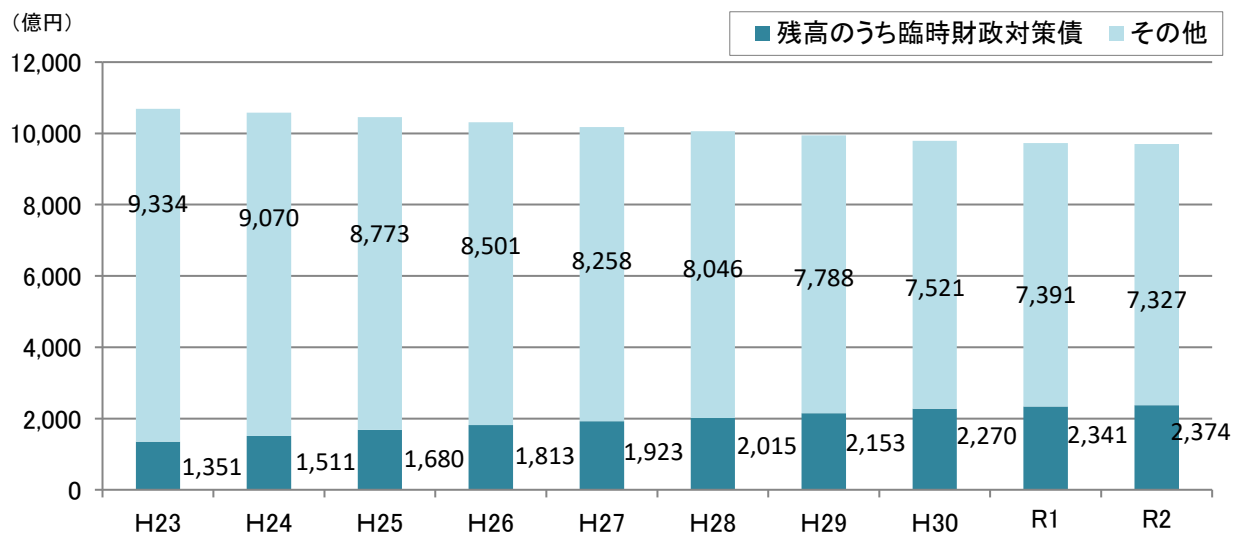
<財政調整基金残高>



<基金借入残高>



<市債残高（全会計）の推移>



参考5 市税等の収納状況

(単位：百万円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	対調定 収納率(%)		不納 欠損額	収入 未済額
				R2	R1		
市税	200,600	210,736	205,620 対予算 102.5%	97.6	97.9	262	5,002
市民税	105,462	113,772	110,710 対予算 105.0%	97.3	97.5	179	3,013
固定 資産税	69,425	70,911	69,385 対予算 99.9%	97.8	98.4	60	1,482
その他	25,713	26,053	25,525 対予算 99.3%	98.0	98.5	23	507
国民健康 保険料	17,942	22,933	18,353 対予算 102.3%	80.0	79.2	1,214	3,425
介護 保険料	16,556	16,069	15,702 対予算 94.8%	97.7	97.4	111	284
保育料	2,708	2,220	2,076 対予算 76.7%	93.5	95.5	10	135
住宅 使用料	1,378	1,483	1,347 対予算 97.8%	90.8	89.9	9	128
下水道 使用料 (5月末)	14,575	15,890	15,480 対予算 106.2%	97.4	96.9	89	321

※収入済額には、還付未済額を含む。

※下水道使用料は企業会計であるが、上表では5月末時点の収納状況を記載。
なお、3月末決算の収納状況は、以下のとおり。

下水道 使用料 (3月末)	14,575	15,890	14,270 対予算 97.9%	89.8	89.3	89	1,531
---------------------	--------	--------	---------------------	------	------	----	-------

参考6 債権放棄の状況

<対前年度比較>

(単位：件、千円)

	R2		R1		増減	
	債務者数	金額	債務者数	金額	債務者数	金額
一般会計	228	45,751	191	48,948	37	△ 3,197
特別会計	17	7,699	20	21,270	△ 3	△ 13,571
企業会計	165	6,595	211	9,786	△ 46	△ 3,191
合計	410	60,045	422	80,004	△ 12	△ 19,959

千葉県債権管理条例（平成24年千葉県条例第7号）第7条の規定により放棄した債権（非強制徴収公債権及び私債権）

会計	債権名	債務者数 (件)	金額 (千円)	適用条項
一般会計	入札談合に係る損害賠償金	2	2,310	第5号
	生活保護法第63条返還金	12	7,495	第3号
		14	1,182	第5号
	生活保護法第78条徴収金	5	3,772	第3号
		8	11,160	第5号
	生活保護費過年度戻入金	5	1,314	第3号
		64	4,472	第5号
	休日救急診療所使用料	6	25	第5号
	休日救急診療所手数料	2	2	第5号
	障害施設利用料	1	2	第1号
	老人福祉施設入所者負担金	1	40	第5号
	子どもルーム利用料	19	809	第1号
		1	70	第5号
	延長保育料	10	35	第1号
	児童扶養手当過誤払返還金	2	255	第3号
	助産施設入所に係る徴収金	1	81	第3号
	市営住宅使用料	17	8,528	第1号
市営住宅駐車場使用料	7	471	第1号	
退去修繕退去者負担金	49	3,697	第1号	
給食費	2	31	第1号	
一般会計 計		228	45,751	
農業集落排水事業特別会計	入札談合に係る損害賠償金	1	5,002	第5号
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付金	2	2,325	第3号
学校給食事業特別会計	給食費	11	348	第1号
		3	24	第5号
特別会計 計		17	7,699	
下水道事業会計	入札談合に係る損害賠償金	1	708	第5号
水道事業会計	水道使用料	40	219	第1号
病院事業会計	市立病院診療費	123	5,623	第1号
		1	45	第3号
企業会計 計		165	6,595	
合計		410	60,045	

千葉県債権管理条例（抜粋）

第7条 市長等は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該債権及びその履行の遅滞に係る損害賠償金その他の徴収金を放棄することができる。

- (1) 当該債権のうち、消滅時効について時効の援用を要する債権について、消滅時効に係る時効期間が満了したとき(当該時効期間満了後に債務者が当該債権につき一部を履行したとき、その他債務者が時効を援用しない特別な理由があるときを除く。)
- (2) 略
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- (4) 自治令第171条の2の規定による強制執行等の措置をとっても、なお完全に履行されず、当該強制執行等の措置が終了した場合において、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で、履行される見込みがないと認められるとき。
- (5) 自治令第171条の5の規定による徴収停止の措置をとった場合において、当該措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、履行される見込みがないと認められるとき。